

平成29年第4回
組合議会定例会議事録

招集日 平成29年11月13日

招集場所 クリーンプラザふじみ大会議室

ふじみ衛生組合議会

平成29年第4回 組合議会定例会議事録

招集日 平成29年11月13日(月)

招集場所 クリーンプラザふじみ大会議室

1. 出席議員(10名)

1番 丸田 絵美

2番 鈴木 宗貴

3番 橘 正俊

4番 渡辺 進二郎

5番 川畑 英樹

6番 粕谷 稔

7番 高谷 真一朗

8番 嶋崎 英治

9番 吉野 和之

10番 森 徹

2. 欠席議員(0名)

3. 出席説明員

管 理 者	清 原 慶 子	副 管 理 者	長 友 貴 樹
参 与	内 田 治	参 与	伊 藤 栄 敏
総 務 主 幹	大 野 憲 一	総 務 主 幹	岩 本 宏 樹
清 掃 主 幹	井 上 仁	清 掃 主 幹	上 野 洋 樹
人 事 主 幹	井 上 忍	文 書 主 幹	一 條 義 治
財 務 主 幹	石 坂 和 也	契 約 ・ 検 査 主 幹	富 永 幹 雄
会 計 管 理 者 ・ 出 納 主 幹	市 原 勝 彦	監 事 務 局 査 長	荒 川 浩 一
事 務 局 長	井 上 稔	事 務 局 次 長	荻 原 正 樹
総 務 課 長	宮 崎 治	施 設 課 長	岡 田 賢 一 郎
施 設 課 長 補 佐	小 垣 外 孝	監 査 委 員	黒 田 克 司

午前9時55分開会

○議長（鈴木宗貴君） それでは、皆様おはようございます。よろしくお願いいたします。
す。

開会に先立ちまして、第3回ふじみ衛生組合議会定例会におきまして要求のありました資料につきまして、あらかじめ送付いたしましたので、ご了承をお願いいたします。

○議長（鈴木宗貴君） これより平成29年第4回ふじみ衛生組合議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

日程第1 会期の決定

○議長（鈴木宗貴君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。会期は本日1日といたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鈴木宗貴君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（鈴木宗貴君） 続きまして、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第36条の規定により、4番渡辺進二郎議員、及び6番粕谷稔議員を指名いたします。

日程第3 管理者報告

○議長（鈴木宗貴君） 日程第3、管理者報告に入ります。

それでは、清原管理者、お願いいたします。

清原管理者。

○管理者（清原慶子君） 皆様、おはようございます。

長雨とともに台風が二週連続で日本列島に影響を与えるなど、天候不順な日々が続いていましたが、朝夕の冷え込みに秋の深まりを感じる今日このごろでございます。本日は両市の定例議会を控えまして何かとお忙しい時期でございますが、議員の皆様におかれまし

では、先月末の行政視察に続きまして、平成29年第4回ふじみ衛生組合議会定例会をお願いいたしまして恐縮に存じております。

それでは、早速、報告に入らせていただきます。本日も報告申し上げる事項は8件でございます。

第1件目は、ごみ処理実績についてでございます。

平成29年度第2四半期の状況でございます。

なお、重量につきましては、小数点以下を四捨五入してご報告させていただきますので、ご了承をお願い申し上げます。

初めに、資料1をごらんください。クリーンプラザふじみの平成29年7月から9月までの処理実績でございます。この3カ月間の総搬入量は1万8,237トンでございます。前年度と比較いたしますと818トン、4.7%の増となっております。

その内訳といたしましては、三鷹市が7,227トンで、構成比45.9%、前年度比111トン、0.1%の増、調布市が8,521トンで、構成比54.1%、前年度比58トン、0.7%の増となっております。また、リサイクルセンターにおける処理後の可燃性残渣の搬入が1,779トン、前年度比39トン、2.3%の減となっております。そのほか、小金井市の広域支援では710トンを受け入れました。

一方、この3カ月間で、2万4,033トンを焼却処理し、熱回収による発電では、電力事業者へ8,290メガワットアワーを1億4,039万円で売却いたしました。また、処理に伴う焼却灰等2,584トンにつきまして、エコセメント化施設等に搬出いたしました。

続きまして、資料の2をごらんください。リサイクルセンターの平成29年7月から9月までの処理実績でございます。この3カ月間の総搬入量は4,522トンでございます。前年度と比較いたしますと93トン、2.0%の減となっております。

その内訳といたしましては、三鷹市が2,249トンで、構成比49.7%、前年度比77トン、3.3%の減、調布市が2,273トンで、構成比50.3%、前年度比16トン、0.7%の減となっております。ごみ処理実績につきましては、以上のとおりでございます。

ご報告の第2件目は、可燃ごみ処理施設クリーンプラザふじみの見学者の実績についてでございます。

資料4をごらんください。クリーンプラザふじみの平成29年4月から9月までの視

察・見学者数でございます。この半年間の総見学者数は、76団体3,063人となっています。前年度比60人の減少となりました。このうち、三鷹市、調布市、両市の小学校4年生の社会科見学につきましては、22校2,103人で、前年度に比べ104人の増加となっています。行政視察につきましては、近隣に新たな施設が稼働したこともあり、14団体、154人の減少となりました。また、海外からの視察につきましては、表の欄外にありますように、アジア諸国を中心に10カ国から行政関係職員等が来訪されました。こうした視察見学のほか、学校の夏休み期間に特別展示を行うとともに、親子見学会を5回実施いたしました。大人、子ども合わせて113人の皆様が参加されました。

ご報告の第3件目は、地元協議会等についてでございます。

地元協議会につきましては、11月3日で委員の任期が更新となりますことから、新たな委員の選任手続を行い、新体制のもと11月7日に第52回の会議を開催いたしました。正副会長及び安全衛生専門委員会委員を互選した後、施設の運転実績及びリサイクルセンターの更新検討状況等を報告し、ご意見をいただくとともに、小金井市の広域支援継続要望について協議を行い、了承をいただきました。

なお、次回会議は、平成30年2月13日に開催を予定しています。

また、安全衛生専門委員会につきましては、本日午後7時から第17回の会議を開催し、施設の運営実績等の報告を予定しています。

ご報告の第4件目は、ふじみまつりについてでございます。

資料の5をごらんください。第3回定例会でご報告申し上げましたが、来たる11月26日、午前10時から第5回ふじみまつりを開催いたします。今年は宇宙航空研究開発機構や電気通信大学、調布消防署等に加え、調布警察署のご協力をいただけることになっています。

なお、今回も三鷹市民駅伝大会と同日開催となりますので、混乱することのないよう無事故の運営を図ってまいります。

議員の皆様におかれましては、お忙しいこととは存じますが、ご来場いただければ幸いです。

ご報告の第5件目は、クリーンプラザふじみの施設運営モニタリングについてでございます。

資料の6をごらんください。平成28年度分のクリーンプラザふじみの施設運営モニタリングにつきまして、決算の調製に合わせて実施いたしましたので、ご報告を申し上げます。

す。

10月16日に組合事務局によるモニタリング第1次評価を、10月20日に三鷹市、調布市の清掃担当部課長による第2次評価をそれぞれ実施いたしました。今回のモニタリングにつきましては、全体で57項目の評価を実施したものでございます。これまでと比べ項目数が減少しておりますが、運営計画やマニュアル作成及び実施等につきまして、重点化して評価したことによるものでございます。

評価の結果につきましては、○が適切で47項目、△が一部水準を満たしていないもので9項目、×が不適切で1項目となりました。○が8割を超えておりますので、平成28年度の評価はAとしたところでございます。一方で、書類が未提出、あるいは遅延したほか、マニュアルが更新されていないなど、施設の運営に直接的な支障はなかったものの、是正・改善が必要な項目が10項目ありました。資料裏面のとおりでございます。これらの指摘事項につきましては、直ちに改善して日常業務に取り組むように、現場の作業従事者への徹底を事業者にも口頭で要請いたしました。その上で是正改善計画書の提出を求めているところでございます。

なお、事業運営における最も重要な施設の運転につきましては、法令等にのっとり適正に行われていることが確認できています。今後とも、モニタリング評価を通じて事業者とのコミュニケーションを密にし、環境と安全に徹底的に配慮した施設運営の維持向上に努めてまいります。

ご報告の第6件目は、小金井市のごみ処理広域支援についてでございます。

本年4月から、小金井市のごみ処理広域支援の受け入れを開始いたしました。引き続き平成30年度の受け入れにつきましても、小金井市長から要請がありました。これまで不適物の搬入や交通問題の発生もなく、さきに報告しましたように、地元協議会のご理解もいただいておりますので、平成29年度と同量の3,500トンを上限に受け入れることといたしました。

ご報告の第7件目は、リサイクルセンターの更新に関する検討状況についてでございます。

資料の7をごらんください。第2回定例会でご報告申し上げましたように、三鷹市、調布市そして組合職員で構成するリサイクルセンター更新検討ワーキングチームを設置し、具体的な検討を開始いたしました。これまで2回の会議を開催し、施設の現況を確認するとともに、両市の分別区分を含めたごみ処理システム上の課題について議論を進めてまい

りました。

特に更新期間中のごみ処理をどうするのか、これが大きな課題でございますので、ワーキングチームの設置に先駆けて、組合職員による近隣市の施設の現状調査を実施いたしました。あわせて広域支援の可能性についてもヒアリングをいたしましたが、各施設の処理能力や地元のご理解を得る必要性など、大変に厳しい状況にあるとの報告を受けています。このため、民間委託や仮設の施設での処理等を視野に入れてさらに検討を進める必要があると、改めて認識したところでございます。

今後、こうした課題の解決策とともに、新たな施設の内容や規模、事業手法等のあり方について検討することとしています。年度内に基本構想案のたたき台ができれば幸いと考えておりますが、今お話し申し上げましたように、解決すべき課題が多々あります。したがって、拙速に結論を求めることなく、議会や市民の皆様のご意見を伺いながら慎重に検討を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

最後のご報告は、新たな水銀除去システムについてでございます。

資料の8をごらんください。クリーンプラザふじみでの実証実験結果をまとめた報告でございます。実験期間中、自主規制値を超えることはなかったものの、水銀を検知する事例がありました。そのときの測定データを分析したところ、水銀除去能力につきましては、表のとおり、新たなシステムでは95.6%から97.7%となりました。

また、コストにつきましては、設備の導入コストにより変動いたしますが、ベースの活性炭吹込量を当初の毎時2キログラムに戻すことが可能であり、15年間の総コストは現在とほぼ同程度に抑えられるものと考えています。さらに、水銀分析計の稼働が180日間に達したことで、年2回の全炉停止期間にメンテナンスすることができ、切れ目のない水銀対策となること等も確認できました。

これによりまして、ランニングコストの負担を抑制しつつ、排ガス中の水銀除去が可能であるとの判断に至りました。そこで、平成30年度当初予算に計上できるよう、水銀除去システムについて、価格等の諸条件について協議を進めるとともに、設備の耐久性、活性炭吹込量と水銀除去率の相関など、引き続きデータの収集分析を行い、システムの導入に向けた検討を行うこととしています。

私からのご報告は以上でございます。

なお、ごみ処理実績の詳細につきまして、事務局長から補足説明をいたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（鈴木宗貴君） 井上事務局長。

○事務局長（井上稔君） 私からは、管理者報告のうち、ごみ処理実績について補足をさせていただきます。

資料1をごらんください。クリーンプラザふじみの平成29年7月から9月までの3カ月間の状況でございます。

搬入実績につきましては、前年同期と比較いたしまして、総量で0.4%の増加となりました。その内訳を見てみますと、委託収集、いわゆる家庭系ごみにつきましては、汚れたプラスチックの分別区分の変更によりまして、三鷹市が微増となりましたが、調布市が微減ということで、全体ではほぼ横ばいとなっております。逆に持ち込みに区分される事業系ごみにつきましては、三鷹市では微減、調布市では微増となりましたが、クリーンプラザふじみが稼働して以降、この傾向が一貫して続いており、変化はございません。

続きまして、資料2をごらんください。リサイクルセンターの平成29年7月から9月までの3カ月間の状況でございます。

搬入実績につきましては、分別区分の変更によりまして、三鷹市のプラスチックが前年同期に比べて99トン、10%の減となりました。連動して不燃ごみにつきましても30トン、7.4%の減となっております。逆に、これまで減少傾向にあった瓶・缶が両市ともに増加となりました。その他のごみにつきましては、ほぼ横ばいとなっております。

搬出実績につきましては、前年同期と比較いたしまして、稼働日数が1日短かったこともあり、総搬出量は約72トン、1.7%の減となっております。その内訳でございますが、左側の有償・無償の資源物から申し上げます。総量は前年同期と比較いたしまして約116トン、4.7%の減となっております。種別ごとの増減はそれぞれございますが、搬出時期の関係から鉄類が大きく増加いたしました。また、前期同様、三鷹市の分別区分の変更により、14番のプラスチックが大きく減少するとともに、ペットボトルにつきましては、全てを容器包装リサイクル協会ルートで流したため、6番の減と15番の増が相殺される関係になっております。その他の品目では、ほぼ前年度と同量という結果になっております。

右側の逆有償の資源物搬出の欄をごらんください。水銀を含む有害廃棄物である廃乾電池及び廃蛍光管につきましては、ほぼ横ばいとなりました。処理困難物につきましては、廃消火器等を搬出したものでございます。また、リサイクルセンターの可燃性残渣につきましては、約1,779トン、前年度比約39トン、2.3%の増となりましたが、全量を

クリーンプラザふじみにおいて焼却処理し、熱回収いたしております。

続きまして、有価物品等の価格の推移でございます。

資料3をお願いいたします。細かくて申しわけありません。平成29年第3回定例会以降の状況について、ご説明を申し上げます。10月1日以降の資源物売却に係る競争入札を、9月14日、15日の両日実施をいたしました。その結果でございますが、長期にわたり低落傾向が続いていた金属類につきまして、単価が大きく上昇に転じました。特A鉄、これはスチール缶ですけれども、及びA鉄が45.1%、B鉄が14.5%、特アルミが8.3%の単価増となりました。アルミ及び小型家電につきましては、増減がなく、これまでと同額となりました。

好転したとはいえ、まだまだ先行きが不透明な状況でございます。今後も厳しい市況が続くものと想定いたしております。市場の動向を注視しつつ、少しでも適切かつ有利な価格で売却できるよう努めてまいります。

私からの報告は以上でございます。

○議長（鈴木宗貴君） 管理者からの報告は以上でございます。ただいまの管理者の報告につきまして、質疑のある方は挙手をお願いいたします。

高谷議員。

○7番（高谷真一朗君） おはようございます。何点かお尋ねしたいと思います。リサイクルセンターについてなんですけれども、先ほどの地元協議会でも説明があったので大要は理解しておりますけれども、市長の今の報告でもありましたように、近隣の受け入れが難しいという中で、ただ、アウトソーシングは近隣だけということで、仮設という話はそのときに出ていなかったのかなと思いますが、もし、仮設をするとなったらどうふうに運営をしていくのかということと、民間へお願いするとした場合にかかる費用というのはどのようにお考えか、まず、この2点をお願いします。

○議長（鈴木宗貴君） 荻原次長。

○事務局次長（荻原正樹君） まず、仮設のお話でございますけれども、万が一、アウトソーシングすることになりまして仮設を建てる必要があるということになった場合には、ふじみ衛生組合の全体の敷地の中でできるかどうかの検討はしてまいりたいと思っております。

それから、2点目の費用の問題でございますけれども、実は、クリーンプラザふじみができる前までは、ふじみ衛生組合におきましてリサイクルセンターの残渣を民間で処理し

ていた時代がございました。これは当然のことながら、自分たちで処理するよりもかなり高いということがございます。具体的な金額につきましては、実際にそういった場面が生じたときに契約をすることになりますので、そのときに明らかになるというふうに考えております。

○議長（鈴木宗貴君） 高谷議員。

○7番（高谷真一郎君） はい、ありがとうございます。敷地内ということで、地元の方々も得られやすいのかなと思いますが、管理者がおっしゃったように、丁寧に対応していただきたいと思います。

それと、いよいよこの検討が始まっているわけですが、さきに視察をさせていただきましたエコパーク阿南のすばらしかったなと思うところは、何よりも、そこで働く人たちの労働安全というか、そういったところを主眼に置いて施設の運営をされておりました。障害者雇用の方々も健常者でも、においは絶対に感じさせないとか、あるいは、建てた後でも、ごみの搬入路で油が浮いてしまって危ない、滑ってしまうというふうになれば、その3日後に水を流す施設をつくったり、そういったところに非常に感銘を受けたわけでございます。ぜひ、三鷹・調布、ふじみでも、そうした考えを持って取り組んでいただきたいと思います。そういうところの検討というのはどうでしょうか。

○議長（鈴木宗貴君） 清原管理者。

○管理者（清原慶子君） 労働安全衛生について重要なご質問をいただいたと認識しております。私自身は行政視察には同行させていただくチャンスはなかったわけですが、参与より報告を受けておまして、大変重要なポイントであり、ふじみ衛生組合でも全く無事故というわけではございません。したがって、環境に配慮し、市民の皆様の安全を確保するとともに、そこで働く職員の皆様の安全確保というのは最優先の事柄だと思っておりますので、今後、その更新のあり方について検討する中では、それも重要な要素として検討してまいります。

○議長（鈴木宗貴君） 高谷議員。

○7番（高谷真一郎君） はい、ありがとうございました。ぜひ、地元協議会でも、このふじみ衛生組合を中心としたまちづくりというふうに言っていることとございます。リサイクルセンターもまたその一つになってくるのかなというふうに思いますので、ぜひ、事故のないような、働いている方々が安心して働ける、そういう環境というものを主眼として取り組んでいただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（鈴木宗貴君） ほかにご発言はございませんか。粕谷議員。

○6番（粕谷稔君） おはようございます。2点ほどお伺いしたいと思います。モニタリング結果についてということで、1点、この評価×というところが見受けられるのですが、この部分の改善の方向性の部分をどのように進められていくのか。あと、今回、総合的にはA評価ということであるというご報告が管理者からもありましたけれども、この部分の両市民への情報開示という部分はどのようにされているのか、根本的なことをお伺いしたいと思います。

○議長（鈴木宗貴君） 荻原次長。

○事務局次長（荻原正樹君） まず、1点、×の件でございますけれども、この項目につきましては、JFEエンジニアリング本社の提案内容に対しまして、その子会社であるエコサービスふじみ株式会社が認知していなかった、知らなかったということで起きてしまった事例でございます。この点につきましては、ふじみ衛生組合職員から、口頭で大至急改善するよというお話をしていただきまして、既に取り組みを始めております。また、この後、正式に文書で改善書を出していただくという予定でございます。

それから、この実施内容でございますけれども、広く市民の方にも知っていただく必要があろうかというふうに考えておりますので、今後、広報、ホームページ等に掲載していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（鈴木宗貴君） 粕谷議員。

○6番（粕谷稔君） 日ごろからの連携という部分が非常に重要なのかなという気がいたします。今、現状どのような連携体制がとられているのかということ再度お伺いしたい。

あと、これから市民への広報というお話をいただきました。そうした中で、我々もふじみまつりに参加させていただいているわけなんですけれども、先ほど視察のご報告もいただきましたけれども、より身近なごみ処理施設という形で、さらなる工夫というのがもう少しあるとうれしいという気がするんですが、その辺の取り組みもあわせてお考えをいただければと思います。

○議長（鈴木宗貴君） 清原管理者。

○管理者（清原慶子君） ただいまモニタリングに関連してご指摘いただきました連携についてでございます。今回、施設運營業務に係るモニタリングというのをしっかりとさせていただいているのも、まさに日ごろの日常業務の連携はもちろんでございますけれども

も、それを客観的な指標に基づいて中立公正に、市民の皆様になりかわって評価をさせていただくことを通して、まさに根拠を持った連携にしていきたいと、こういう趣旨でモニタリングを行っているわけでございます。したがって、今回×がつかしました項目は、組合の搬入検査に協力しているが、自主的な検査が実施されていなかったということで、組合が行う搬入検査には一緒になってやっているわけでございますから、そこで一定の具体的な実務の連携はできているわけでございます。しかし、組合が行わない場合にも自主的に検査をするべきことが、お互いの協定の中では明記されているにもかかわらず、現場のコミュニケーションのそごがあつて実施されていなかったということでございまして、連携の場面で円滑にしていることでも、さらに私たちは、事業者の自主的な取り組みを求めていきたいと、こういうことで当初からお互いの役割分担、及び連携以上の強化を求めてきたところでございます。

したがって、今後とも、なれ合いにならずに、しっかりモニタリング調査をすることによって根拠を持った連携を拡充していきたいと思っております。あわせて、市民の皆様に対しまして、やはり、見えにくい連携でございますから、それがこのような形で相互に緊密にやりとりをしているということがわかっていただいて、信頼していただけるような広報にも努めてまいりたいと思っております。

したがって、ふじみまつりなどは象徴的に、地元協議会の皆様、そして両市の市民が、まさに連携して、まちづくりの一環として行っている。それを踏まえ、基盤としてのクリーンプラザふじみの取り組みにつきましても、私たちは、さらなる連携が見える化できるように努めてまいりたいと考えております。

○議長（鈴木宗貴君） 粕谷議員。

○6番（粕谷稔君） ご答弁ありがとうございます。先ほどもお話がございましたように、先日、視察をさせていただきました。他県ではありますけれども、非常に先進的な事例を勉強させていただきました。ともすると、このふじみ、調布市、三鷹の住宅街の中にある施設ということで、そういう部分では今後さまざまな対応とか、また市民への周知という部分は非常に重要性を増しているのかなという気がいたします。その中でのリサイクルセンターの更新・整備の今後の取り組みを控えているという認識を持っておりますので、さらに、この安全で頼りになる施設という部分であるこのふじみ衛生組合というか、クリーンプラザふじみの施設としての立ち位置という部分が求められるかと思っております。

また、今回のモニタリング結果についての改善等も、さらに積極的に市民への周知をし

ていただいて、ふじみまつりも含めて、日ごろから、より身近なごみ処理施設という形で、市民からの、またさらなる信頼を得ていただくように、さまざまなご努力をしていただければと思いますので、その点、しっかりとまた改善を求めたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（鈴木宗貴君） ほかにございますか。嶋崎議員。

○8番（嶋崎英治君） 最初に、前回お願いしました資料、ありがとうございました。労働安全衛生の関係です。私も視察に行って、阿南市の、即、対応するところがあるというふうな感じが思いました。それから、見学に関連してなんですけれども、高松市は、窓ガラスが床面から80センチ、当施設は110センチぐらいです。阿南市は床から60センチほどだったです。そして、手すりも大人用と子ども用の2本ついていたところがある、すごく見学者のことを考えてつくられているなと思いました。当施設は小さなお子さんが来ると、台をして見ていただくということだそうなんですけれども、今後そうしたことの改善を念頭に置いて、いろいろ進めていっていただきたいというふうな思いました。

それから、資料8の関係です。新たな水銀除去システムということで、今後のこととして2キログラム、毎時に抑えることが可能だという報告がありました。それは早くそうになればいいと思うんですが、抜本的な問題として、これが入ってしまった場合の対応です。この流れ図で行くと、その前のところで、いいことだというふうに私も思いますが、根本的な問題について、現時点ではどのような状況なのでしょう。市側から、水銀値が上がると検出しましたよという担当部長のほうから連絡があるんです。このところありませんから抑えられているのだと思うんですが、根本的な問題についての検討状況をお聞かせいただければと思います。

○議長（鈴木宗貴君） 荻原次長。

○事務局次長（荻原正樹君） この水銀問題でございますけれども、焼却炉に入れないということが大前提でございます。したがって、三鷹市におきましても、調布市におきましても、水銀を含む廃棄物につきましては有害ごみで出すということになっております。したがって、そのPRをさらに継続するとともに、万が一のために抜き打ちの検査、ごみの搬入検査を今、ふじみ衛生組合におきまして実施しているところでございます。平成28年度までは月に2回、計24回ということで、1回、大体六、七台でございますので、百二、三十台やっていたけれども、29年度につきましては予算を増やしまし

て年30回やろうということでございます。そういった抜き打ち検査についても強化してまいりまして、まず、焼却炉に水銀を入れないということをお大前提に今後も取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（鈴木宗貴君） 嶋崎議員。

○8番（嶋崎英治君） ありがとうございます。推測ですけれども、よくあるのが、子どものおもちゃのところに水銀の電池が入っていて、それが回収されてきて入ってしまうのではないかと聞くわけですけれども、そういう製品プラスチックを分けて回収するというのも、1つは手ではないかと。調布市さんと三鷹市では、回収の方法がちよっと違うのかなというふうにも聞いているんです。その製品プラスチック、おもちゃなどの回収の仕方というのは両市で同じなんでしょうか、違うんでしょうか。

○議長（鈴木宗貴君） 荻原次長。

○事務局次長（荻原正樹君） 製品プラスチックにつきましては、三鷹市についてはプラスチックという分類でございまして、調布市については不燃ごみという分類になっております。製品プラスチックでも、今、議員さんがおっしゃったとおり、中に電池が入っているというようなものもまだございます。こういったものは、子どもが誤って飲み込まないようにということで、あえて取れないようなものもかなりございます。したがって、今後、三鷹市、調布市とも連携して、収集方法のあり方についても検討をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（鈴木宗貴君） 嶋崎議員。

○8番（嶋崎英治君） 子どもの安全を考えて取れないようにしてあると、なるほどなというふうに。そうすると、炉に入れる前に分別されていて、これはもう、ある意味で手作業ですよ。そのことが徹底できるような市民からの出し方の協力ということが、水銀値が上がるとこういうふうになるよ、だからこういう協力をしていただけませんかということが徹底されていけば、誤った搬入というか、炉に入れてしまうということはかなりなくなるかと思えます。そういう市民の皆さんの協力、一緒につくっていくということの観点で、収集方法等々について引き続き検討をいただければというふうに思います。

それから、先ほどモニタリングの話がありました。ほんとうにいいことだと思います。次は×がないようになれば、私もいいなというふうに思ったところです。ぜひ、その辺のところをしっかりお願いしておきたいと思えます。

最後に、労働安全衛生の関係で資料をいただきました。それで、懸案事項については、

既に全て実施済みというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○議長（鈴木宗貴君） 荻原次長。

○事務局次長（荻原正樹君） 実施済みと理解していただいて結構でございます。

○8番（嶋崎英治君） 終わります。

○議長（鈴木宗貴君） ほかにございますでしょうか。丸田議員。

○1番（丸田絵美君） おはようございます。よろしくお願いたします。私からは、見学者から視察の数等々についてちょっとお伺いしたいんですけども、まず1点目が、一般見学の数は減少しているということにかかわりまして、個人見学は上がっているのかなというところなのですけれども、団体が見学を取りやめをしたりとか、そういうことなのでしょうか、ちょっとその辺をお願いします。

あと、個人見学の中の括弧の中が、夏休み親子見学会の内訳ということなんですけれども、これは29年度の実績です。もし28年度からの推移がわかるようでしたら教えていただけますか。小中学生の内訳とか、そういったことがわかるようでしたらお願いします。まずはそれでお願いします。

○議長（鈴木宗貴君） 荻原次長。

○事務局次長（荻原正樹君） まず、見学でございますけれども、一般見学、行政視察が若干減っているということございまして、我々も行政視察に行くときには、できるだけ新しいところを見るというようなことをしております。したがって、クリーンプラザふじみにつきましても稼働後5年目を迎えるということございまして、近隣の新しい施設のほうへ見学者が移っているのではないかとこのように分析しているところでございます。

また、夏休みの親子見学会でございますけれども、28年度につきましては93名でございましたので、20名の増となっている状況でございます。

内訳については今、手持ち資料がございませんので、失礼いたします。

○議長（鈴木宗貴君） 丸田議員。

○1番（丸田絵美君） はい、ありがとうございます。内訳はわからないということなので推測なのですけれども、親子見学会に関しては、先ほど来、粕谷委員等々からも出ていますけれども、啓発活動のためには、子どもが見学をして身近に感じてもらうというのが、やはり非常に重要な視点だと思うわけです。親子見学会ということで、夏休み中に親が働いていて来られない家庭というのも大分あると思うんですけども、高学年で宿泊行

事ができるようにしたら子どもだけの参加というのが可能ではないかと思うんですけども、その辺の考え方を教えていただけますか。

○議長（鈴木宗貴君） 荻原次長。

○事務局次長（荻原正樹君） 広く市民の皆様にごみの現状を知っていただくという意味で、見学会というのは非常に有効な手段だと思いますし、子どもたちからそういった教育をしていくというのは非常に大切なことだと思います。今後も、どのような見学会ができるかどうか含めまして、検討させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（鈴木宗貴君） 丸田議員。

○1番（丸田絵美君） これは要望になりますけれども、特に、先ほど申し上げましたように、高学年、子どもたちだけでも安全に見学できるような年齢でしたら、親子に限らず、子どもだけの参加もぜひ検討していただきたいと思います。やはり、啓発活動は、先ほど来おっしゃっているように、子どもたちから、特にプラスチックはきれいに洗って出そうとか、分別をきちんとしようというのは、実際に施設に来て、例えば、夏休みでしたら自由研究などの題材にもうってつけですので、そういった視点も持ちながら、子どもたちへの啓蒙啓発活動を、ぜひ頑張ってくださいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（鈴木宗貴君） ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

以上で質疑を打ち切ります。

以上8件は、報告のとおりご了承をお願いしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鈴木宗貴君） ご異議なしと認め、管理者報告のご了承をお願いいたします。

日程第4 議案第7号 平成28年度ふじみ衛生組合歳入歳出決算
の認定について

○議長（鈴木宗貴君） 日程第4、議案第7号、平成28年度ふじみ衛生組合歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

事務局に議案の朗読をさせます。

荻原事務局次長。

（事務局朗読）

○議長（鈴木宗貴君） 朗読は終わりました。

続いて、管理者から、提案理由の説明を求めます。

清原管理者。

○管理者（清原慶子君） 議案第7号、平成28年度ふじみ衛生組合歳入歳出決算の認定につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

監査委員の審査が終了いたしましたので、その審査意見を添えまして、議会の認定をお願いするため、提案するものでございます。

それでは、決算の概要につきましてご説明いたします。

平成28年度決算に係る予算執行実績報告書及び決算説明書の概要のページをごらんいただきながらお聞きいただければと思います。

初めに、決算の総括についてでございます。歳入の決算額は、予算現額18億2,419万7,000円に対しまして、収入済額は18億2,022万1,526円であり、予算現額に対する収入率は99.8%でございます。

次に、歳出の決算額ですが、予算現額は、歳入と同額の18億2,419万7,000円、支出済額は17億558万5,215円であり、予算現額に対する執行率は93.5%でございます。

歳入歳出差引残額は1億1,463万6,311円でございます。

なお、決算年度には繰越明許費等の繰越額はございません。

実質収支額は、歳入歳出差引残額と同額の1億1,463万6,311円でございます。

決算額を前年度と比較いたしますと、歳入では1.4%の減、歳出では1.8%の増となっております。

次に、当該年度の主要な施策の成果をご報告申し上げます。

クリーンプラザふじみでは、この1年間で6万8,213トンの可燃ごみを焼却処理し、2万5,483メガワットアワーの電力を売電いたしました。ごみ処理量は、市民の皆様のごみ減量の継続的な取り組みによりまして計画量を下回りましたが、前年度と同様に全炉停止期間を設けるなど効率的な運転に努め、売電収入を確保いたしました。

また、環境学習の拠点として位置づけ、親子見学会を実施するなど積極的に啓発活動に取り組み、前年度を235人上回る6,931人の方々にご見学をいただきました。中でも東南アジアを中心として22カ国の視察を受け入れ、積極的に地球環境分野での国際貢献に寄与しております。

リサイクルセンターにつきましては、容器包装リサイクル法による引き取り品質を高めるため、一部の手選別ラインに小型破袋機を設置するとともに、作業従事者の配置換え等を行い、プラスチック選別処理のさらなる強化を推進いたしました。

啓発活動につきましては、不適物の搬入防止に向けて、三鷹市、調布市と連携して、広報紙やパネル展示等により排出ルールの徹底を図りました。

地域の住民の皆様や組織市との協働により開催しているふじみまつりでは、過去最高の2,082人の皆様に来場していただくことができました。また、花いっぱいプロジェクトを実施し、花壇の維持管理について、地域住民ボランティアと協働で取り組みました。地域の市民の皆様との交流を深め、花にあふれ、地域に愛される施設づくりを推進いたしました。

こうした活動のほか、温室効果ガス排出量の削減に向け、平成27年度に策定した地球温暖化対策実行計画に沿ってさまざまな取り組みを実施いたしました。

次に、ごみ処理実績についてでございます。重量につきましては小数点以下を四捨五入し、整数でご報告いたします。

クリーンプラザふじみにおける可燃ごみの搬入量は6万8,756トン、前年度比504トン、0.7%の減となりました。その内訳は、三鷹市が2万8,076トン、前年度比312トン、1.1%の減、調布市が3万3,199トン、前年度比69トン、0.2%の減、リサイクルセンターの可燃性残渣が7,482トン、前年度比123トン、1.6%の減となりました。6万8,213トンを焼却し、焼却灰等7,885トンを搬出いたしました。

リサイクルセンターにおける不燃・資源ごみ等の搬入量は1万8,155トン、前年度比35トン、0.2%の減となりました。その内訳は、三鷹市が9,162トン、前年度比147トン、1.6%の減、調布市が8,993トン、前年度比112トン、1.3%の増となりました。一方、搬出量は1万7,209トンで、前年度比290トン、1.7%の減となりました。このうち2,980トンを有償で売却し、8,402万8,978円を収入いたしました。海外市場の影響から資源市況が低迷したことにより、収入は前年度比14.1%の減となりました。また、逆有償での搬出量は、有害廃棄物等143トンとなりました。

以上、平成28年度のふじみ衛生組合歳入歳出決算を総括いたしますと、クリーンプラザふじみにおいては、稼働4年目となり、効率的で安定した運転ができたこと、リサイク

ルセンターにつきましては、施設の改修等により、資源物の品質向上が図られたことなど、廃棄物を適正に処理するとともに、おおむね期待した成果が得られたものと考えているところでございます。

なお、詳細につきましては事務局長より補足説明をいたさせます。どうぞよろしくご審議の上、ご認定をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木宗貴君） 井上事務局長。

○事務局長（井上稔君） 議案第7号、平成28年度ふじみ衛生組合歳入歳出決算の認定につきまして、議案に添付いたしております資料のうち、平成28年度決算に係る予算執行実績報告書及び決算説明書を中心に説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

資料2ページ総括から、5ページごみ搬入・搬出実績までにつきましては、ただいま管理者が提案理由で説明申し上げましたので、6ページをお願いいたします。

上段の3、歳出款別執行状況につきましては、後ほど歳入歳出の資料のところで詳細にご説明申し上げます。

次に、その下、4、その他でございます。ごみ1トン当たりの処理経費、及び1人当たりの処理経費、並びに負担額を算出いたしました。28年度につきましては、前年度に比べ、ごみ搬入量は微減となりましたが、歳出決算額は微増となりましたので、トン当たりの処理経費は2万1,473円で、前年度比495円、2.3%の増となりました。

一方、市民1人当たりの処理経費につきましては、総人口が1.4%の増であったことから4,110円で、前年度比18円、0.4%の微増にとどまりました。

1人当たりの単価につきましては、繰越金や売電収入等が減少するほか、借入金の元金償還の開始による一般財源所要額の増加に伴いまして分賦金が大きく増加いたしました。その結果、1,748円で、前年度比531円、43.6%の増となりました。

続きまして、歳入歳出決算の総括でございます。9ページをお開きください。

歳入歳出決算総括表になります。款別の予算現額、収入及び支出額、収入率、執行率等でございます。歳入歳出決算総額、歳入歳出差引残額は、先ほど管理者から説明申し上げたとおりでございます。

次に、10、11ページをお願いいたします。歳出における平成27年度決算との比較になります。10ページが歳出決算節別内訳表でございます。主に増減額が大きいものにつきまして説明を申し上げます。

まず、節の1番から4番、いわゆる人件費に区分される節になります。非常勤特別職参事の退職に伴い、短時間再任用職員に変更したこと等によりまして、報酬及び共済費が減少して、給料及び職員手当が増加をいたしました。が、人件費総体としては130万円余の減額となりました。

右側、11ページ、性質別内訳表の人件費の増減内訳も同様の事由によるものでございます。

7の賃金につきましては197万円余の大きな増額となりました。これまでエコサービスふじみ株式会社に委託しておりました施設見学の説明及び受付業務につきまして、平成28年度から、組合で臨時職員を直接雇用し、対応したことによるものでございます。一方で、それまでかかっておりました委託料517万円余の支出が不要となりましたので、差引320万円の経費節減となったものでございます。

8の報償費につきましては、緊急時マニュアルの作成が終了したことに伴い、安全衛生専門委員会の開催回数が減少するなど、委員謝礼が減額となったものでございます。

11の需用費につきましては、リサイクルセンターの設備修繕料や消耗品費が大きく減少いたしました。が、クリーンプラザふじみの電気料が大きく増加し、全体では162万円余の増額となったものでございます。

13の委託料につきましては1,360万円余の減額となっております。その要因につきましては、クリーンプラザふじみ運營業務委託料が3,870万円余、不燃ごみ処理委託施設整備構想業務委託料が278万円余、さらに財務会計システム委託料が478万円余、それぞれ増加したものの、クリーンプラザふじみの売電収入相当額委託料が6,400万円余と大きく減額となったことの差し引きによるものでございます。

15、工事請負費につきましては、昨年度に続き、リサイクルセンターにおける補修工事及び更新工事ともに減少したことによりまして、3,067万円余の減額となったものでございます。

右側、11ページの維持補修費及び普通建設事業費の減も同様の事由でございます。

最後に、23の償還金利子及び割引料につきましては、平成24年度借入分の組合債元金の償還が始まったこと等によりまして、大きく増加したものでございます。

続きまして、12ページから18ページまでにかけては、決算に係る給与費明細書となっております。

12ページにつきましては、特別職でございます。先ほど申し上げましたように、非常

勤特別職参事1名の定数を減じたことによりまして、報酬及び共済費が減額となりました。

13ページ以降は一般職でございます。非常勤特別職参事を再任用職員に振り替えたほか、給与改定等によりまして給与費が増加をいたしております。その内訳や制度内容等につきましては、18ページまでの各表のとおりでございますので、ごらんいただければと思います。

続きまして、19ページをお願いいたします。組合債の償還状況でございます。平成22年度から24年度までの3カ年にわたり新ごみ処理施設整備事業の財源に充てるため借り入れを行ってまいりました。借り入れ先は財政融資資金及び東京都区市町村振興基金になります。どちらも3年据え置き12年償還となっております。また、平成25年度及び26年度には、リサイクルセンターの設備更新に伴い、東京都区市町村振興基金から借り入れておりまして、こちらは2年据え置き8年償還となっております。

第5表1借入目的別のとおり、平成28年度には新ごみ処理施設における平成24年度起債分、及びリサイクルセンターにおける平成25年度起債分の元金償還が新たに始まりました。このため、総額で2億5,300万円余の元金償還となり、平成28年度末現債額は27億5,600万円余となりました。その借入先の内訳につきましては、下段の表の借入先別のとおりでございます。

続きまして、20ページをお願いいたします。上段第6表につきましては、分賦金の平成28年度の均等割、処理量割、人口割という形で算出した表でございます。総額では、三鷹市の比率が49.2%、調布市の比率が50.8%でございました。

下の第7表が、過去5年間の分賦金の推移でございます。新ごみ処理施設整備事業を終えた平成25年度では大きく減額となりました。その後も、売電収入等の特定財源の確保によりまして、さらに減少させることができました。しかしながら、資源確保の低迷等のほか、組合債の償還元金の増額もあり、平成28年度は、27年度に比べ大きく増額となりました。

右側21ページは、過去5年間の決算の推移でございます。新ごみ処理施設の建設を終えた平成25年度以降、歳入歳出決算額の総額につきましては、それぞれ、ほぼ横ばいで推移いたしております。

22ページをお願いいたします。第9表につきましては、ごみの搬入量の推移でございます。過去5年間にわたりまして、ごみの総搬入量は微減傾向が続いております。

その下、第10表は、有価物の売払状況表でございます。ごらんになっておわかりにな

りますように、平成28年度は、近年では最低の価格となりました。資源市場も、平成24年度を底に2年間上昇し、ようやく下降サイクルから脱したかに見えましたが、平成27年度に続き2年連続して減額となる厳しい状況となりました。海外市場等、先行きが不透明の中、今後も財源確保に最大限努力してまいります。

続きまして、歳入歳出決算の詳細でございます。

24、25ページをお願いいたします。まず歳入についてでございます。

1の分担金及び負担金、これは両市の分賦金でございまして、先ほどご説明申し上げたとおりでございます。

2、使用料及び手数料でございます。これは廃棄物処理手数料でございまして、可燃ごみのクリーンプラザふじみへの持込手数料となっております。組合条例に基づき、10キログラム当たり350円を徴収するものでございます。予算では1万1,240トン見込んでおりましたが、結果として約1万1,157トンでしたので、290万円余の減となりましたが、前年度の滞納繰越分370万円を収入いたしましたので、総額では予算額に比べ79万円余の増額となりました。

一方で573万円余の収入未済が生じてしまいました。これは別の資料になりますが、歳入歳出決算書の2ページ、あるいは10ページをごらんいただきますと、そこに出てまいります。手数料において、収入未済が573万8,950円生じてしまいました。決算には間に合いませんでしたけれども、今年度に入りまして当該年度発生分につきましては、全額納入されたことを確認いたしております。引き続き、徴収努力を重ね、滞納繰越の出ないよう取り組んでまいります。

次は3、国庫支出金でございます。焼却灰や飛灰、排ガス中の放射性セシウム濃度の測定に要する経費に対する補助金でございまして、補助金は10分の10でございます。本資料34ページにあります歳出の放射能測定調査委託料と連動するものとなっております。この歳入は予算額に比べ大きく減少となっておりますが、特定財源としての過不足はございませんでした。

繰越金は飛ばさせていただきます、5、諸収入に行きます。25ページになります。預金利子につきましては、低利率のため定期預金等で資金運用をしなかったことによりまして、19万円余の減収となっております。

雑入のうち、有価物売却収入につきましては、資源市場の低迷を受けて予算を厳しく見積もったこと、及び平成27年度分のペットボトルの売却代金を収入したことによりまし

て、予算額を853万円余上回ることができました。

その他の雑入でございますが、売電収入が予算額に比べ1,960万円の減収となりました。これは、売電単価の引き下げ、及び売電量の減少が影響したものでございます。また、有償入札拠出金につきましては、予算措置はございませんでしたが、容器包装リサイクル制度による再商品化への貢献度等に応じて、1,830万円余を収入したものでございます。

違約金及び延納利息11万円余につきましては、先ほどご説明申し上げました、平成27年度ペットボトルの売却代金の支払遅延に伴うものでございます。これらによりまして、諸収入では、予算額に比べ321万円余の減となったものでございます。

以上、歳入合計は18億2,022万1,526円、収入率は99.8%となりました。

続きまして、歳出でございます。大きな不用額など、予算執行状況を中心にご説明申し上げます。

ちょっと飛びまして29ページをお開きいただけますでしょうか。議会費につきましては、執行率96.3%でございまして、ほぼ例年どおりの執行となっております。

続きまして、30ページをお願いいたします。総務費につきましては、執行率91.6%となりました。目1、一般管理費につきましては、執行率93.6%で、ほぼ例年どおりとなっておりますが、一般職職員の人事異動等によりまして、人件費総体で445万円余の不用額が出ております。また、28年度の新規事業として公会計制度の導入を視野に入れ、財務会計システムを導入いたしました。入札によりまして、委託料では予定価格を下回って契約することができました。一方で、三鷹市財政課及び会計課、監査事務局の3カ所に端末を設置するための通信設備工事が必要となり、委託料の契約差金を活用させていただきました。これによりまして、導入経費の不用額は181万円余となりました。その他は経費節減に努めた結果でございます。

右側、31ページは、目2、環境学習・地域交流推進費でございます。見学を含めた環境学習、及び西側でやっております花いっぱいプロジェクト、ふじみまつり等に関する経費でございます。執行率は71.3%でございました。市民団体等の見学につきまして、必要最小限の人員で対応するなど、効率化を図るとともに、消耗品の節減にも努めた結果、賃金及び需用費等に不用額を生じたものでございます。

次に、32ページ以降が事業費でございます。全体の執行率は93.7%でございます。

初めに目1、ごみ処理場管理費でございます。これはリサイクルセンター及びクリーン

プラザふじみ、両施設に共通する管理経費等について経理する費目でございます。執行率は96.2%でございました。人件費が執行額の66.4%、ほぼ3分の2を占めておりますが、職員の人事異動等によりまして不用額が生じたものでございます。また、庁用自動車の積極的活用とともに、消耗品費の節減に努めた結果、旅費や需用費で不用額を生じたものでございます。

続きまして、右側33ページをお願いいたします。目2、リサイクルセンター運営費でございます。執行率95.2%となっております。業務に要する主たる経費は、上から十二、三行目になるかと思いますが、不燃ごみ処理業務委託料でございまして、これはリサイクルセンターの手選別ラインですとか、そういった運營業務に要する経費でございます。その決算額は3億5,800万円余で、執行額全体の68.8%を占めております。その他の経費につきましては、リサイクルセンターの維持補修、あるいは保守点検に要する経費でございます。

また、不用額の主な要因ですが、消耗品費や修繕料、光熱水費など需用費の効率的な執行に努め、660万円余の節減につなげることができました。これに連動いたしまして、リサイクルセンター使用電力相当分委託料を節減することもできております。また、工事請負費につきましては、契約実績によるものでございますが、特に、下から8番目、受電設備改修工事で1,140万円余の不用額が生じたものでございます。

次に34ページをお願いいたします。目3、クリーンプラザふじみ運営費でございます。執行率は92.8%でございました。維持管理運營業務の中心となる経費は、施設運營業務委託料と、歳入に連動しております売電収入相当額委託料の2つでございます。合わせて6億2,600万円余の決算額でございます。施設運營業務委託料につきましては、ごみ搬入量に単価を乗じた金額が算出されます。予算では6万9,210トンの搬入を見込んでおりましたが、実際には6万8,750トンとなりました。このため2つの委託料合計で2,350万円余の不用額を生じております。また、エコセメント化施設の受け入れが順調だったために、薬剤処理等業務委託料及び資材化委託料で、合わせて1,870万円余の不用額が生じたものでございます。加えて、全炉停止期間中の節電に努めた結果、電気事業者から購入する電気料を1,010万円余、節約できたものでございます。

最後に35ページをお願いいたします。公債費でございます。10ページのところで説明申し上げましたように、新たな元金償還が始まりましたが、ほぼ予算どおりの執行となっているところでございます。

最後、予備費につきましては、充当した事業がなく未執行となりました。

以上、歳出合計につきましては、17億558万5,215円、執行率93.5%となったものでございます。

続きまして、決算年度中に財産である物品の増減が1件ございましたので、ご説明申し上げます。

資料のうち、財産に関する調書をお願いいたします。一番最後のページ、15ページをお願い申し上げます。

冷凍庫を1台、購入いたしました。これは小動物の死体を処理するまでの間、衛生的に保管することを目的にクリーンプラザふじみのプラットホームにおいて使用するものでございます。財産の異動につきましては以上でございます。

なお、決算書及び事務報告書につきましては、内容が重複する部分もありますので、説明を割愛させていただきたいと存じます。

説明は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（鈴木宗貴君） それでは、監査委員の審査意見を求めます。黒田監査委員。

○監査委員（黒田克司君） 監査委員の黒田でございます。平成28年度におけるふじみ衛生組合の決算審査につきましては、地方自治法第292条において準用する同法第233条第2項の規定に基づき、橋監査委員とともに審査をいたしましたので、私が代表して、その結果についてご報告いたします。

審査は、平成29年9月27日から10月25日まで行いました。審査の対象は、平成28年度ふじみ衛生組合歳入歳出決算、平成28年度財産の状況についてであります。

審査の手續といたしましては、管理者から提出されました歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書が地方自治法等関係法令に準拠して作成されているか、計数が正確であるか、予算の執行が適正かつ効率的になされているかなどに主眼を置き、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類との照合などを行いました。

審査の結果につきましては、審査に付された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、法令に準拠して作成されており、計数に誤りがないものと認められました。

また、予算の執行はおおむね適正になされており、その概要は決算審査意見書に記載のとおりであります。

決算の概要につきましては、主に計数の説明等でありますので、本意見書をご高覧願うこととし省略させていただきますが、ふじみ衛生組合が事業主体となっているごみ処理施設クリーンプラザふじみ並びにリサイクルセンターにつきましては、今後も引き続き環境と安全を重視し、経済性に配慮した施設の維持管理を要望しましたので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、平成28年度決算審査結果の報告とさせていただきます。

○議長（鈴木宗貴君） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。歳入歳出一括して質疑を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鈴木宗貴君） ご異議なしと認め、歳入歳出一括して質疑を求めます。質疑はありませんか。

嶋崎議員。

○8番（嶋崎英治君） 手数料の納入のおくれがあったということと、ペットボトルの売却代金の遅延があったと、どうしてそういうことが起きるのかなというものの仕組みがちょっとわからないもので、入って、支障はないのだと思うんですけども、なぜそういうおくれが、あるいは未納という事態が生じるのか、今後もそういうことが起きる可能性があるとしたら改善しなければならないというふうに思いますので、そこを、まず伺いいたします。

○議長（鈴木宗貴君） 宮崎課長。

○総務課長（宮崎治君） 私からは、手数料の未収金についてのお答えをさせていただきます。廃棄物処理手数料でございますけれども、1社、廃棄物手数料の納入の未済がございました。その要因として、当該業者から聞き取りをしたところ、売上金の回収がはかどらないであるとか、業績の見込みの甘さからといったところで納入が先送りになってしまったというところでございます。ただ、その仕組みとして、例えば、法的な手段に訴えるということもあろうかと思いますが、廃棄物の処理手数料に関しましては、なかなか資産を持った業者が少ないということで、実質は、やりとりをしながら納入していただくを得ないような状況になってございます。

私のほうからは以上でございます。

○議長（鈴木宗貴君） 萩原次長。

○事務局次長（荻原正樹君） ペットボトルの売却代金でございますけれども、平成28年度までは、ペットボトルにつきましては、競争入札をかけた上で、一番高く買ってくれるところへ売却していたような状況でございます。今回の件も含めまして、また、環境省からの指導もございまして、ペットボトルについては全量、容器包装リサイクル法に基づく指定法人ルートによって売却するというところで、29年度以降につきましては、ペットボトルの未納については発生しないという予定でございます。

○議長（鈴木宗貴君） 嶋崎議員。

○8番（嶋崎英治君） ありがとうございます。業者のそういう事情を配慮して法的には出なかったという、ご苦労もいろいろあると思いますし、ごみ業者もいろいろ大変なんだなというふうに思いますが、できるだけ早く入ることのほうが好ましいと思いますので、引き続き、いろいろな形の努力をお願いしておきたいと思います。

それから、再任用職員を採用することによって人件費の抑制が図られたというふうな報告がありました。これは、今後も引き続き管理者としてそういう方針をとっていくということなのでしょうか。この年度、たまたま、ある一定期間ということなのかどうか、引き続きそういう方針なのかどうかをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（鈴木宗貴君） 清原管理者。

○管理者（清原慶子君） 申すまでもなく、人材につきましては適材適所を旨としております。したがって、適材がいらっしゃれば、今までも再任用の皆様には活躍をしていただいていた経過がございますので、今後もそのような方向にはなると考えております。

○議長（鈴木宗貴君） 嶋崎議員。

○8番（嶋崎英治君） わかりました。ありがとうございます。

私からの最後の質問ですが、決算審査意見書、監査委員からご報告がありました。その2ページに、先ほど黒田監査委員からお話があって、要望したという点が幾つかありますよね。これを受けて管理者側としては、どこを、どのように改善というんでしょうか、安全性と経済性云々とうたわれていることに対して手を打ったのか、あるいは、その計画の中であるということであれば、その計画の中ということで結構ですが、監査意見を受けてどのような対応をなされたのか、あるいはなさっていくのか、お聞かせいただきたいと思いません。

○議長（鈴木宗貴君） 井上事務局長。

○事務局長（井上稔君） 先ほど、冒頭で管理者も申し上げましたが、1点目而言えば、

水銀の新たなシステム導入、これは、明確にこの監査委員から要望にお応えする内容かなと思っております。それと同時に、今、西側で花壇のプロジェクト等をやっておりますが、そういった両市の市民を、巻き込んでというのは表現が悪いんですが、一緒になってやる事業について、いろいろ拡充をしてみたいと思っております。それも、今回の、例えばふじみまつり、あるいは西側の花壇の維持管理の問題、そのほか、あれば、また一緒になってやれる事業等について、市民からの提案も受けながら一緒になってやってみたいというふうに考えているところでございます。

○議長（鈴木宗貴君） 嶋崎議員。

○8番（嶋崎英治君） ありがとうございます。このごみ問題というのは、やはり排出する側の協力、これがないとなかなか大変なことになると思いますから、引き続きそのことと、あと、両市の負担によってこのごみ処理がされていくということで、やはり抜本的な容器包装リサイクル法、生産者責任というのが、これだけお金が出ていくと、それがほかのことに使えたら、もっと両市にとっていいまちづくりができると思います。これは法改正を待たなければなりませんけれども、いろいろな場面があると思うんです、そういうところで、そういった法改正に向けた努力も管理者サイドからお願いできればというふうに思います。

質問は以上です。

○議長（鈴木宗貴君） ほかにございますか。粕谷議員。

○6番（粕谷稔君） 済みません、基本的なところをちょっとお伺いしたいんですが、この予算説明書の中の6ページでございます。4のところに、先ほど種々ご説明をいただいたんですが、ごみ1トン当たりの処理経費、それから市民1人当たりの処理経費、市民1人当たりの負担額という形が、市民にとっては、ごみ処理の量の推移とともに、やはりこの部分が一番身近な、市民生活の中で指標となる部分なのかなという気がいたします。

それで、ここ一、二年のこの辺の推移のこととか、あと、近隣の一部事務組合と比べて、この経費がどうなのかという部分のご認識という部分はどのようにされているのか、決算に付帯する部分かなというふうに思いましたので、ちょっとその辺がわかれば教えていただきたいと思います。

○議長（鈴木宗貴君） 井上事務局長。

○事務局長（井上稔君） 最初に、他の一部事務組合とは比較しておりませんので、この資料についてちょっと調べてみたいと思います。

それから、この辺の推移ですが、ほぼ変わっていないのです。ただ、人口が増えますと当然1人当たりの処理経費が下がってまいります。ごみ処理経費につきましては、ごみ総量の増減があったりとか、今後、小金井の問題があったりとかいろいろします。ですから、一概には言えないですが、1人当たりの経費については、ほぼ、それほど変化なくいつているのではないかと考えています。

ただ、この3番の1人当たりの負担額につきましては、やはり、このところで急速に償還元金が増えましたので、その分、丸々と言ったら変ですが、両市からの分賦金によって賄わなければなりません。29年度が実はピークになりますが、ピークでずっと横ばいで10年ぐらい続きますので、そういった意味では、今後、28年度にあった、この1人当たりの負担額が、ほぼ横ばいでこの10年間ぐらい推移していくのではないかと、そんなふうに見ているところでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木宗貴君） 粕谷議員。

○6番（粕谷稔君） ご答弁ありがとうございます。先ほども書類で確認させていただきました、償還が始まるということで、そういう部分では金額が膨れていくというふうに思います。しかしながら、やはり、市民が今、ごみを処理するのも有料なんだという部分が、ようやくというか、ここに来て、仕方ないというか、いろいろ今までの経緯の中では、その考え方というのはあったかと思えますけれども、一番身近な指標という部分だというふうに思います。今まで、我々も三鷹市の立場では、市民のごみ減量に向けた啓発活動というのも、市側と一緒に、市民の皆様方に、啓発活動というのは、議員サイドとしても呼びかけをさせていただいてきた経緯から、これがやはり、市民にとっては一番身近な指標というか、これだけお金がかかるんだなというところがわかりやすい数だというふうに思います。

先ほど、事務局長からも、ほかの衛生組合との比較もこれからということであったかというふうに思います。また、これから償還が始まったということで、10年ぐらい横ばいで推移していくという部分ではいたし方ないのかなという気がいたしますけれども、であればこそ、さらに、この情報公開という部分を進めていく、我々も含めて市民に啓発をしていくということも引き続き重要性を増しているというふうに思いますので、またこの辺の公開の部分も工夫していただいて、先ほど来、視察の見学云々という話がございましたけれども、一人でも多くの市民のごみ減量に向けた啓発、そしてまたエコも含めて、環境

に配慮した生活を心がけていくという部分の啓発活動につながってくるかと思います。その部分、またお願いをしていきたいというふうに思いますので、その辺のご所見があれば、お伺いしたいと思います。

○議長（鈴木宗貴君） 清原管理者。

○管理者（清原慶子君） 実は、調布市長は、東京たま広域資源循環組合の管理者も経験されています。現在は引かれたんですけれども、そのときにいろいろな指標が出てくる中で、二ツ塚への搬入量等、このふじみ衛生組合は、きわめて抑制しているということも他市の比較からわかり、したがって、広域への分賦金等についても、総体的に市民の皆様のごみ減量の努力があつて少ないということもわかっております。

私たちは、広報媒体を持っておりまして、ホームページのみならず、非常にわかりやすい広報紙があるわけですが、最近ではふじみまつりのことをお知らせしたわけですが、あつた媒体に、今、粕谷議員さんからご提案いただきましたように、わかりやすい数字で皆様の努力が確認できるような、そういう表示をすべきだなと改めて思いました。今回も、この予算執行実績報告書及び決算説明書の、例えば20ページをお開きいただきますと、第7表として、過去5年間における各年度別分賦金負担推移表というのがございまして、24年度を100といたしますと減少傾向にあるということ、あるいは、22ページを見ていただきますと、過去5年間におけるごみ搬入量実績につきましても漸減傾向にあるということ、しかしながら、有価物の売払状況というのは少し厳しくなっているとか、こういうことを、一般市民の皆様にもう少しわかりやすくお示しすること、そういうことがさらにごみ減量意欲、分別意欲を増していただくことになると思いますので、広報のあり方について、ぜひ、工夫をして編集に努力をしたいと思っております。

○議長（鈴木宗貴君） 粕谷議員。

○6番（粕谷稔君） 管理者からも今、力強いご答弁をいただきました。私も今期初めてふじみの議員を務めさせていただくに当たって、やはり、わかりやすさ、見える化ということが非常に重要かと思っております。ともすると、ごみの総量を少なくしていくということに、我々としては目が行きがちだと思っておりますけれども、市民生活の中では、どのように税金が使われていくのか、自分の負担している部分がこういうふうな結果となっているのかということのサイクルというか、見える化ということが非常に重要かと思っております。

また引き続き、数がいっぱいあつて雑駁な質疑になってしまつて恐縮ではあるんですけれども、市民生活にとっては、ここが一番わかりやすいところかと思っております。さらに、そ

うした丁寧な周知が、今、管理者からもご答弁いただきましたように、市民の施設への協力というか、また、市民生活の中での工夫という部分に、よりつながってくるものではないのかということを感じるものでございまして質問させていただきました。

さまざま、プラスチックとか、売電のほうもそうですけれども、鉄も含めて、価格の変動というか、下落という部分が傾向性があるって、会計の部分でも市民への周知が難しい部分はあるかと思えます。そうであればこそ、そうした部分を、より見える化をして、市民の方にさらに協力して、ごみ減量に努めていこうという部分の生活につながってくるものだというふうに思いますので、その辺また、ふじみまつりもございまして、ふじみの広報媒体もございまして、多くの市民の方に、調布、三鷹、こうした施設が努力をしている、両市がしっかりと取り組んでいるという部分を、大変かとは思いますが、周知をしていただくようにご要望させていただきたいと思えます。ありがとうございました。

○議長（鈴木宗貴君） ほかに質疑がございしますか。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木宗貴君） それでは、以上で質疑を打ち切ります。

これより討論に入りますが、討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木宗貴君） 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。議案第7号、平成28年度ふじみ衛生組合歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定をすることに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（鈴木宗貴君） ありがとうございます。満場一致と認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。それでは、これで会議を閉じます。

これにて平成29年第4回ふじみ衛生組合議会定例会を閉会いたします。本日はお疲れさまでした。ありがとうございました。

午前11時21分閉会

以上会議の顛末を書き、その相違ない
ことを証するためここに署名する。

平成29年11月13日

ふじみ衛生組合議会議長

鈴木宗貴

ふじみ衛生組合議員4番

渡辺進二郎

ふじみ衛生組合議員6番

粕谷 稔